

必要書類チェックリスト

家計急変者用

※書類がそろっているか必ずチェックし、こちらの用紙も提出してください

児童扶養手当の認定を受けている方

チェック欄	必要書類	説明
<input type="checkbox"/>	必須 ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】 ★用紙「青色」	
<input type="checkbox"/>	必須 申請者(請求者)の本人確認書類の写し(コピー)	・運転免許証 ・健康保険証 ・マイナンバーカード(表面) などの写し(コピー)
<input type="checkbox"/>	必須 受取口座を確認できる通帳又はキャッシュカードの写し(コピー)	金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できる箇所を提出してください。
<input type="checkbox"/>	必須 簡易な『収入額』の申立書(申請者本人用) ★用紙「薄青色」	令和2年2月以降の任意の1か月の収入等を記入し、要件を満たしているか確認してください。
<input type="checkbox"/>	該当の方 ↓ 上記の収入額は要件を満たさないが、所得額では要件を満たす場合 簡易な『所得額』の申立書 ★用紙「橙色」	令和2年2月以降の任意の1か月の所得等を記入し、要件を満たしているか確認してください。
<input type="checkbox"/>	必須 令和2年2月以降の任意の1か月の給与、事業、不動産等の収入がわかる書類	『簡易な収入見込額の申立書』に記入した任意の1か月の給与明細書や帳簿等、収入額がわかる書類
<input type="checkbox"/>	該当の方 令和2年2月以降の任意の1か月の公的年金収入がわかる書類	・年金決定通知書 ・年金額改定通知書 ・年金振込通知書 など、『簡易な収入見込額の申立書』に記入した任意の1か月の公的年金支給額がわかる書類

★扶養義務者等※1がいる方 ※1 申請時点で、申請者と同居していた家族(直系血族)や配偶者等

<input type="checkbox"/>	該当の方 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用) ★用紙「薄緑色」	記入する任意の1か月の収入は、申請者と 同じ月を設定してください。 扶養義務者が複数いる方は、 <u>全員分</u> の申立書が必要です。
<input type="checkbox"/>	該当の方 扶養義務者の令和2年2月以降の任意の1か月の給与、事業、不動産等の収入がわかる書類	『簡易な収入見込額の申立書』に記入した任意の1か月の収入額がわかる書類(扶養義務者が複数いる場合は、 <u>全員</u> の書類を提出)
<input type="checkbox"/>	該当の方 扶養義務者の令和2年2月以降の任意の1か月の公的年金収入がわかる書類	年金を受給している扶養義務者がいる場合は、 その方の ・年金決定通知書 ・年金額改定通知書 ・年金振込通知書 など、任意の1か月の公的年金支給額がわかる書類を提出(複数いる場合は、 <u>全員</u> の書類を提出)

児童扶養手当の認定を受けていない方

上記の書類のほか、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類が必要です。

<input type="checkbox"/>	必須 申請者(請求者)と児童の戸籍謄本	申請者(請求者)と児童が同じ戸籍に入っている場合は1通、 別の戸籍に入っている場合は、申請者(請求者)と児童それぞれの戸籍を用意してください。 ※交付から1か月以内のもの ※現在戸籍に離婚、死亡等の記載がない場合は、記載のある戸籍謄本が別途必要となります。
<input type="checkbox"/>	該当の方 障害の状態を確認できる書類 (児童扶養手当の支給要件が「障害」の場合のみ)	診断書等が必要です。 国民年金の障害等級が1級の方は、診断書を省略できます。 ※支給要件が「離婚」「未婚」「死亡」等の場合は必要ありません。
<input type="checkbox"/>	該当の方 障害の状態を確認できる書類 (特別児童扶養手当を受給されている方のみ)	※長岡市で受給されている方は、省略可能です。

※その他、支給要件によって添付書類が必要になる場合があります。